

## 平成29年第7回片品村議会臨時会会議録第1号

### 議事日程 第1号

平成29年10月10日（火曜日）午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議案第48号 工事請負契約の締結について
  - 日程第 4 議案第49号 財産の取得について
  - 日程第 5 議案第50号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
  - 日程第 6 発議第 2号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書
  - 日程第 7 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第49号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第50号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 発議第 2号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書
- 日程第 7 字句等の整理委任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 9 年 1 0 月 1 0 日			
出席議員 1 1 名	欠席議員 1 名	欠員 名	
第 1 番	千 明 勉	( 出 席 )	
第 2 番	後 藤 眞 平	( 出 席 )	
第 3 番	萩 原 正 信	( 出 席 )	
第 4 番	千 明 道 太	( 出 席 )	
第 5 番	高 山 悦 夫	( 出 席 )	
第 6 番	星 野 栄 二	( 出 席 )	
第 7 番	梅 澤 志 洋	( 出 席 )	
第 8 番	星 野 精 一	( 欠 席 )	
第 9 番	星 野 逸 雄	( 出 席 )	
第 1 0 番	今 井 功	( 出 席 )	
第 1 1 番	星 野 千 里	( 出 席 )	
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫	( 出 席 )	

説明のために出席した者の職氏名

---

村	長	千	明	金	造				
副	村	長	木	下	浩	美			
教	育	長	吉	野	隆	哉			
総	務	課	長	大	竹	光	一		
住	民	課	長	武	藤	秀	文		
保	健	福	祉	課	長	原	澤	博	美
農	林	建	設	課	長	山	崎	康	広
むらづくり	観	光	課	長	戸	丸	権	次	
教育委員会	事務	局	長	星	野	勝	彦		
給食センター	所	長	星	野	孝	俊			
会	計	管	理	者	萩	原	睦	久	

事務局職員出席者

---

事	務	局	長	萩	原	明	富
係		長	金	子	小	百	合

議長(千明道太君) ただいまから、平成29年第7回片品村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午後 2時03分 開会

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(千明道太君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 星野千里君及び12番入澤登喜夫君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

議長(千明道太君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

---

### 日程第3 議案第48号 工事請負契約の締結について

議長(千明道太君) 日程第3、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第48号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

花の駅・片品岩盤浴施設増築工事につきまして、去る10月3日に入札を行い、落札業者が決定しましたので契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（千明道太君） なお、詳細な説明を求めます。  
むらづくり観光課長 戸丸権次君。

むらづくり観光課長（戸丸権次君） はい、むらづくり観光課長。  
（詳細説明）

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。  
これから、議案第48号 工事請負契約の締結についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第48号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第49号 財産の取得について

議長（千明道太君） 日程第4、議案第49号 財産の取得についてを議題とします。  
議案第49号については、本人が議場におられますので、●●●●君の退場をお願いします。  
（●●●●君 退場）

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第49号 財産の取得について、提案の説明を申し上げます。

本議案につきましては、村中心地区の交流連携拠点エリア整備に関連して、必要な用地内にある建物の取得をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(千明道太君) なお、詳細な説明を求めます。

むらづくり観光課長 戸丸権次君。

むらづくり観光課長(戸丸権次君) はい、むらづくり観光課長。

(詳細説明)

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、議案第49号 財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

●●●●君、入場願います。

(●●●●君 入場)

---

日程第5 議案第50号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第3号)について

議長(千明道太君) 日程第5、議案第50号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第50号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第3号)について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,223,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,598,337,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、衆議院議員選挙国庫委託金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、衆議院議員選挙費の増額で、内訳は立会人等の報酬、事務従事職員等の手当、ポスター掲示板の作成委託料などでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、議案第50号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第3号)について

を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成29年度片品村一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第6 発議第2号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書**

議長(千明道太君) 日程第6、発議第2号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

3番、萩原正信君。

(3番 萩原正信登壇)

3番(萩原正信君) はい、3番。

発議第2号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

道路は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤です。

しかし、群馬県内の市町村道の改良率は全国的にも低い状況にあり、依然として地域生活の維持には、道路整備が必要不可欠であります。

また、平成26年7月の道路法施行規則の改正により、橋梁やトンネルなどの点検が義務付けられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要となっています。

については、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、平成30年度の予算編成にあたり、次の事項を講じるよう強く要望いたします。

一、市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確保すること。

一、長期安定的に道路整備が進められるよう、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、発議第2号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 字句等の整理委任について

議長（千明道太君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長（千明道太君） これで本日の日程は、全部終了しました。  
会議を閉じます。  
平成29年第7回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 2時20分 閉会